|  |
| --- |
| **【中学校発達】** |
|  |
| **後継者育成の工夫（公的と会員の工夫をわけて）** |
| 急務と感じているが、公的にはないのが現状 |
| 公：市の教育研究会に通級部会ができ研修しやすくなった。　　　会員：通級担当者以外の教員にも、発達障害や学習障害について研修する機会を紹介したり一緒に研修したりしている。 |
| 沼津市内で授業公開をし合い指導技術を高める、過去の研修資料等を見やすくしておく |
| 気軽に相談できる体制づくり　（ただし、工夫をしようとは思うものの、なかなか機能していない気もします） |
| センター方式の教室を2人担当にして、新しい先生を育てる。 |
| 焼津市は、令和3，4年度とも、その年度に通級担当者で退職者がいたので、学級経営や指導方法の引継ぎを確実に行っていくために、担当者をもう一人つけている。 |
| オンライン研修を実施 |
| 公的：市教委による新任担当者研修会の開催。その一環として、他教室参観もできる。会員：市内のベテランの先生方によるオンラインの研修会を月1〜2回開催。 |
| 「公的な工夫」　静岡市通級指導担当者がリーダーシップをとって新任者に月曜日の４時限目に研修会を設定してくださった。「会員の工夫」対話をする時間を取り、困った時にすぐ相談にのれる体制を作った。 |
| 町で通級研修会を月に１回設けている |
| 今年度は1人目が退職になるため、2人目が来年度1人でできるように、育成枠という形でやってきました。 |
| 浜松市では、小中学校のＬＤ等通級指導教室担当者が集まり、年に８回ほど研修会を行い、情報交換を行っている。会員としても、個人的に担当者同士で情報交換を行なっている。 |
|  |
| **巡回指導の成果** |
| ・公平に支援の機会を提供する保護者の送迎がなくとも生徒だけで通うことができ、指導ができる（２）保護者の送迎が無くなるので、保護者の負担は減る。 |
| ・生徒の移動時間がないため、在籍学級の授業を抜ける時間をサテライト指導の時間のみとすることができ、生徒の負担が減った。・学級担任、学年主任などの関係職員と直接情報交換することができ、お互いの指導にいかすことができた。 |
| ・在籍校の先生方と情報交換する事により、通級担当者と在籍校の先生方双方にとって、生徒理解が深まり、支援に役立てることができる。 |

|  |
| --- |
| **巡回指導の課題** |
| ・通級指導が保護者への関わりがへり、保護者の気づきや子ども理解があまり進まない。・授業の中での変化や様子、本音を理解するチャンスが共有しにくい。 |
| ・移動時間の負担 |
| ・送迎がない分、保護者の参観回数が減った家庭があった。そのため、連絡の取りづらい家庭もあった。・遠方になると担当者の負担が大きくなる。 |
| ・保護者の送迎がないため、保護者との連携が難しい。 |
| ・中学通級の場合は、周りに知られたくないという生徒が多くいるので、他校通級の方が　いいと希望する人もいる（クラスの生徒にも通級に来ていることは言っていない）・生徒に合わせて、教材や教具の準備はするが、持ち運びが大変なものもある。自校通級ならばできる内容が、サテライト指導になるとできない内容もある。特に体を動かすことを考えた内容では、スペースに限りはあるので、できないこともある。・ICTを使用したい場合は、訪問する学校によっては設置されていない場所での指導になってしまうところもあるため、ICTが使えないこともある。 |
| ・サテライト以外で抱えている人数が多く、指導時間が取れない。教材、教具の準備が難しい。 |

|  |
| --- |
| **就学支援での問題点** |
| ・保護者の送迎が難しいため通級できない・市の就学支援委員会で、支援学級（情緒）が適当いうと判断が出ると、通常級に在籍していても通級できない。（当事者または保護者が機会や支援を選択決定できない）・予算が圧倒的に少なく、担当者が自己負担しがち。 |
| ・まず通級指導教室でやってから、特別支援学級で、というような考えが見られる。保護者の理解を促すのに時間がかかったり、きちんと児童生徒の実態把握がなされていなかったりが原因として考えられる |
| ・通級の入級判断が各教室に任されていること。それにより年度途中での入級が可能となり、必要な時に必要な支援ができることは事実であるが、通級担当者の経験年数が浅い中での判断は難しいものがある。 |
| ・発達障害の場合、通級指導か情緒学級かの判断が難しい。 |
| ・通級指導教室や特別支援学級が設置されている学校では、就学支援に対するの意識はある程度感じるが、設置されていない学校（他校通級）については、就学支援に対する意識が低いと感じる。また、各校の特別支援コーディネーターの力量（経験）によって、差があると感じる。経験豊富な担当者であっても、その学校に設置されていないところでは、個別の支援計画や指導計画の作成が雑であると感じる学校もある。 |

|  |
| --- |
| **高校受験での合理的配慮に対する支援内容（中学のみ）** |
| ・中学校での実績がなかなか取り組めないので、受験での合理的配慮を求めるに至っていない。可能性についても理解が進んでいない。（伊東南） |
| ・通級指導教室が主体ではないが、在籍校が緘黙生徒の面接に際し、あらかじめ受験先に連絡を入れた。（焼津大井川中） |
| ・各学校によって、配慮の差が大きい。（静岡大里中） |
| 前年度の実績として（静岡末広中）・問題用紙、解答用紙の拡大（拡大率を事前に高校側が本人に確認してくれた。）・時間延長10分　それにより別室受験（別室受験の中の、さらに別室を用意してくれた。）・カラーバールーペの使用許可 |
| ・テスト用紙を色付きで印刷（視覚過敏のため、白色の用紙だと光ってしまい見にくい。）（清水第２中） |
| ・PCでのテスト受験　時間延長　面接時の配慮（ゆっくり話す）（吉田町立吉田中） |